

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月23日

【事業年度】 第13期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 テモナ株式会社

【英訳名】 TEMONA. inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐川 隼人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)				2,301,573	
経常利益 (千円)				173,276	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)				98,556	
包括利益 (千円)				100,312	
純資産額 (千円)				1,063,738	
総資産額 (千円)				2,037,339	
1株当たり純資産額 (円)				100.51	
1株当たり当期純利益 (円)				9.18	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				8.98	
自己資本比率 (%)				51.9	
自己資本利益率 (%)				7.6	
株価収益率 (倍)				148.04	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				159,372	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				173,852	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				411,923	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,253,741	
従業員数 (人)				115	
(外、平均臨時雇用者数)	()	()	()	(15)	()

- (注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第12期において連結子会社であったテモラボ株式会社は、その事業活動を縮小したことにより重要性が低下したため、第13期より連結の範囲から除外しております。その結果、連結子会社が存在なくなり、第13期より連結財務諸表非作成会社となりました。
- このため、第13期より連結財務諸表を作成していませんので、第13期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	1,093,395	1,245,471	1,557,112	2,301,573	2,405,091
経常利益 (千円)	259,568	323,532	288,487	164,867	457,906
当期純利益 (千円)	165,563	214,050	195,353	96,466	290,299
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	352,810	363,227	369,813	379,790	385,071
発行済株式総数 (株)	1,318,300	2,705,150	10,994,904	11,256,048	11,389,592
純資産額 (千円)	1,079,952	1,317,290	1,528,406	1,061,648	1,361,331
総資産額 (千円)	1,679,474	2,044,872	2,260,247	2,034,061	2,188,967
1株当たり純資産額 (円)	102.24	121.30	138.35	100.32	127.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.69	20.11	17.88	8.99	27.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16.30	18.78	17.14	8.79	27.13
自己資本比率 (%)	64.2	64.2	67.3	51.8	61.9
自己資本利益率 (%)	25.0	17.9	13.8	7.5	24.1
株価収益率 (倍)	41.69	57.42	29.42	151.17	28.94
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	181,958	148,750	16,923		471,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,466	82,777	49,997		135,926
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	640,607	136,553	85,569		129,992
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,458,970	1,661,496	1,680,145		1,447,418
従業員数 (人)	47	65	86	113	110
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(6)	(15)	(8)
株主総利回り (%) (比較指標：東証規模別株価 指数 小型)	100.0 (100.0)	156.6 (106.2)	71.3 (89.2)	184.3 (94.0)	107.4 (110.3)
最高株価 (円)	10,100	11,500 5,420 1,200	1,179	1,700	1,691
最低株価 (円)	5,000	4,920 3,305 1,100	399	435	768

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 当社株式は、2017年4月6日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から当該事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 株主総利回りについては、2017年4月6日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、2017年9月末の株価を基準に算定しております。また、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。このため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。
7. 最高・最低株価は、2019年4月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。なお、2017年4月6日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
8. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第10期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、印に株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高株価及び最低株価を、印に株式分割(2018年10月1日、1株 4株)による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。このため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 第12期については連結財務諸表を作成しているため、第12期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

設立後の事業の推移等の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2008年10月	東京都江東区新木場において、TEMONA株式会社を設立。
2009年7月	業務拡大のため、東京都江東区東陽へ本社を移転。
2009年9月	インターネット通販の定期購入・頒布会に特化したショッピングカート付リピート通販専用WEBサービス「たまごカート」発売開始。
2010年2月	「たまごカート」のアップグレード後、名称を「たまごカートplus+」へ変更。
2010年9月	業務拡大のため、東京都江東区青海へ本社を移転。
2012年9月	業務拡大のため、東京都渋谷区渋谷三丁目へ本社を移転。
2012年12月	ファインドスターグループのスタークス株式会社に資本参加。
2014年3月	「たまごカートplus+」から「たまごリピート」へ名称変更。
2014年10月	WEB接客ツール「ヒキアゲール」販売開始。
2015年3月	業務拡大のため、東京都渋谷区渋谷二丁目へ本社を移転。
2015年10月	「ヒキアゲール」の大幅アップグレードが完了。
2016年7月	「たまごリピート」の別ブランドとして「たまごサブスクリプション」販売開始。
2016年10月	「テモナ株式会社」に商号変更。
2016年10月	オウンドメディア「URARA」公開。
2017年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2018年4月	「たまごリピートNext」販売開始。
2019年4月	「たまごリピートNext」のアップグレード後、名称を「サブスクストア」へ変更。
2019年4月	「サブスクストアB2B」販売開始。
2019年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2019年10月	戦略子会社「テモラボ株式会社」を設立。
2020年1月	美容室・理容室向けサブスクリプションシステム「サブスクビューティ」販売開始。
2020年1月	合弁会社「オプスデータ株式会社」を設立。
2020年2月	福岡事業所を開設
2020年2月	リアル店舗向けサブスク専用システム「サブスクアット(サブスク@)」販売開始。
2020年9月	オプスデータ株式会社の保有株式の全部を売却。
2021年8月	テモラボ株式会社を清算結了。

3 【事業の内容】

当社は、2008年10月の設立後、受託開発事業を開始し、主にECサイトを制作してまいりました。その過程で多くのEC事業者と接触し、定期通販というビジネスモデルの魅力と、定期通販のためのシステムの高い需要に気づき、「たまごカート（現たまごリピート）」の開発を開始いたしました。そして、2009年9月にインターネット通販の定期購入・頒布会に特化したショッピングカート付リピート通販専用WEBサービスとなる「たまごカート（現たまごリピート）」のサービスを開始し、以降、現在に至るまで、「リピート（サブスク）」と「IT」を当社の強みとして、電子商取引（EC）市場においてEC事業者支援サービスを提供してまいりました。

2018年4月にはより大規模かつ様々な商材を扱うEC事業者までを対象とした「たまごリピートNext（現サブスクストア）」のサービスを開始し、同時に、サブスクリプションビジネス（1）の市場を活性化させつつ、さらにはサブスクリプション企業としての地位を確立するためにマーケティング活動の強化を推進してまいりました。

2019年4月には、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステムとして、「たまごリピートNext」を「サブスクストア」に名称変更するとともに、BtoB事業者向けワンストップ運営支援ツールである「サブスクストアB2B」のサービスを開始いたしました。

また、2020年2月には、リアル店舗のビジネスに特化したサブスクリプション管理システム「サブスクアット（サブスク@）」の販売を展開するなど、ターゲット市場の拡大を推進しております。

当社は、事業者のビジネスと生活者の暮らしを“てもなく”（2）することを理念に、ストック型のビジネスモデル（3）であるサブスクリプションビジネスを普及させることが使命であると考え、「リピート（サブスク）」と「IT」を掛け合わせたサービスの提供を通して、事業者の資本生産性の向上と労働生産性の向上の実現を支援しております。

当社の事業はEC支援事業の単一セグメントであり、提供する主なサービスは、EC事業者を対象に、サブスクリプションビジネスに特化した「サブスクストア」「たまごリピート」「サブスクストアB2B」「サブスクアット」の4つであります。利用料金を月額で定めており、継続的な売上が積み重なっていくストック型のビジネスモデルとなっております。

「サブスクストア」「たまごリピート」「サブスクストアB2B」「サブスクアット」のアカウント数推移は下記のとおりであります。

サービス名	2018年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2021年9月末
サブスクストア	36	133	348	490
たまごリピート	905	850	763	649
サブスクストアB2B		4	8	13
サブスクアット				95

（1）継続的な課金（購入）が発生する販売方法であります。

（2）古くからの日本語である「てもなく（手も無く）」は、「簡単に、たやすく」という意味。当社の社名の由来であり、「ビジネスと暮らしを“てもなく”する」は、当社の経営理念でもあります。

（3）定期的に取り引が発生するビジネスモデルを当社ではストック型のビジネスモデルと呼んでおります。一方で、取引が一度きりの流動的なビジネスモデルを当社ではフロー型のビジネスモデルと呼んでおります。

（4）販売促進ツール「ヒキアゲール」及び美容室・理容室向けサロン専売品の販売システム「サブスクビューティ」については、新規の販売を停止しているため、アカウント数の記載から除外しております。

(サブスクストア)

(1) 概要

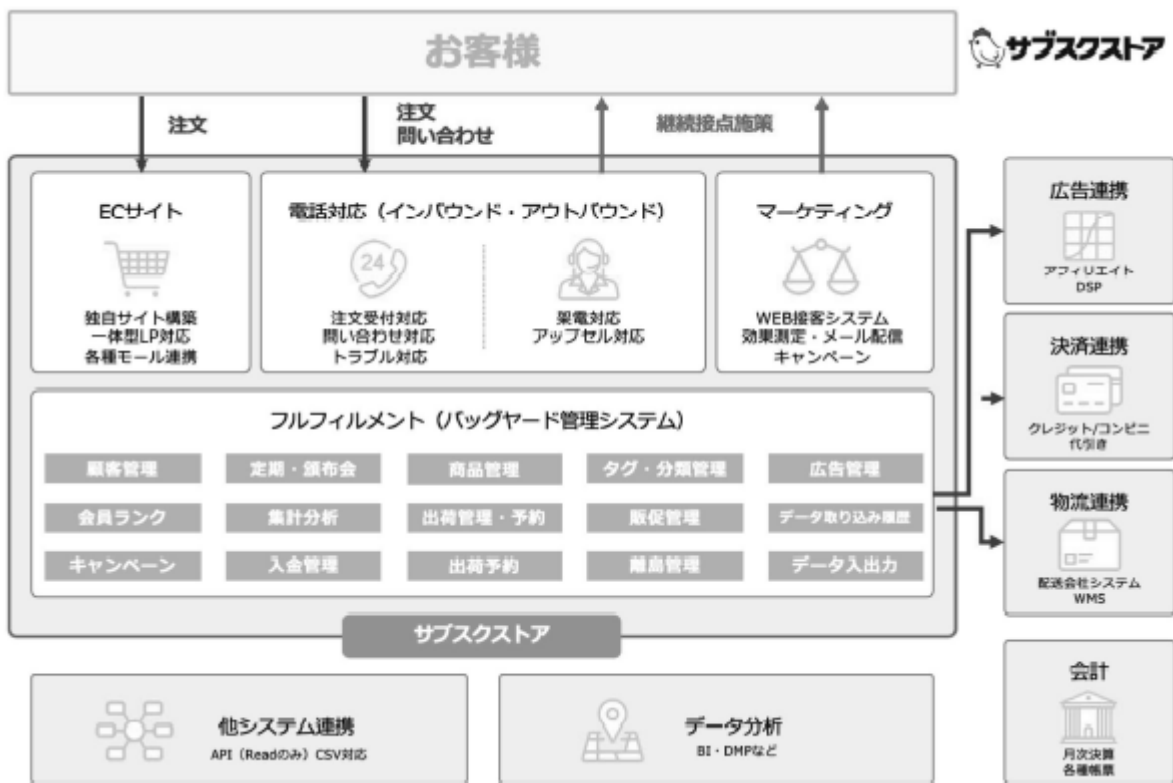
「サブスクストア」は、化粧品や健康食品といった日用品の領域から、食品やアパレル等あらゆる商材への対応を行い、大規模通販事業者にも耐えうるよう新たに開発した BtoC事業者向けサブスクリプションシステムであり、「たまごリピート」の後継サービスであります。2019年4月に「たまごリピートNext」から「サブスクストア」へ名称変更をしております。「たまごリピート」で対応していた単品リピート通販だけでなく、「よりどり販売」「セット販売」「頒布会販売」等、あらゆる販売形態に対応し、物販のみならず定額制チケット販売などの役務サービスにも対応しております。また、各種CRM・物流サービスとAPI(1)による自動連携や、自社運用に合わせるカスタマイズ対応も可能となっております。

「サブスクストア」のシステムはSaaS(2)で提供しており、収益は月額利用料及び決済手数料が主となります。月額利用料は毎月のシステム利用料、決済手数料はシステムを通じた決済金額に関する決済代行会社の手数料収入のうち当社との契約に基づく一定の料率を乗じた金額が当社の収益となります。

2021年9月末現在、「サブスクストア」は、490アカウントの導入をいただいております。「たまごリピート」「サブスクストアB2B」「サブスクアット」と併せた2021年9月期の流通総額(サービスを利用しているEC事業者の販売総額)は前事業年度比2.2%増の1,557億円となっております。

- (1) ソフトウェアやアプリケーションなどの一部を外部に向けて公開することにより、第三者が開発したソフトウェアと機能を共有することを可能にする仕組み。
- (2) ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とする機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態であります。

[サブスクストア概要図]



(2) 主な機能

ショッピングカート機能

ネットショップを訪れたユーザーが注文したい商品を選択し、買い物かごへ入れた商品の総数、総額、送料、消費税、手数料などの計算や、申込者氏名、住所、電話番号、配送日時、決済方法などのデータを、一元管理する機能であります。

コールセンター機能

通信販売事業者が利用するコールセンターにおける受注や問い合わせといった顧客対応を想定した機能を搭載しております。また、アカウントごとに各機能の利用を制限することが可能となっておりますので、セキュリティ面でも安心して、コールセンター業者へ業務を外注することができます。

顧客管理機能

顧客情報や注文情報を管理・分析し、適切なプロモーションが行われるように、管理・実行する機能であります。

す。

決済・出荷管理機能

カード払い、各種後払い、代引き等といった決済に対応しております。また、納品書、ピッキングリスト、配送データ作成等の出荷管理機能及び入金管理機能も搭載し、商品の発送と入金状況をまとめて管理することができます。

一般的なショッピングカートが提供している範囲はショッピングカート機能及び、配送情報を管理するための顧客管理機能と決済・出荷管理機能の一部までです。

サブストアは購入者との継続的な関係性を築くことでリピーターを増やすことをコンセプトとしており、一般的なショッピングカートよりも多機能です。顧客管理機能では情報を分析して販売促進まで行うことができ、決済・出荷管理機能は定期注文に対応した継続的な処理が可能です。また、コールセンター機能も有しております。

(たまごリピート)

(1) 概要

「たまごリピート」は、ネットショップの購入者をリピーターに育て上げることをコンセプトにしたショッピングカート付リピート通販専用WEBサービスであります。インターネット通販において定期購入や頒布会などの事業を拡大するためには、受注・決済・出荷・販売促進・顧客管理・分析といったプロセスを効果的に実行することが重要となります。

「たまごリピート」は、基幹システムとしてこれらの情報を一元的に集約して管理・運用することで、業務効率を向上させるとともに、分析結果に基づく販売促進活動を自動で行うことで、購入者を適切にフォローし、リピーターへと育てます。

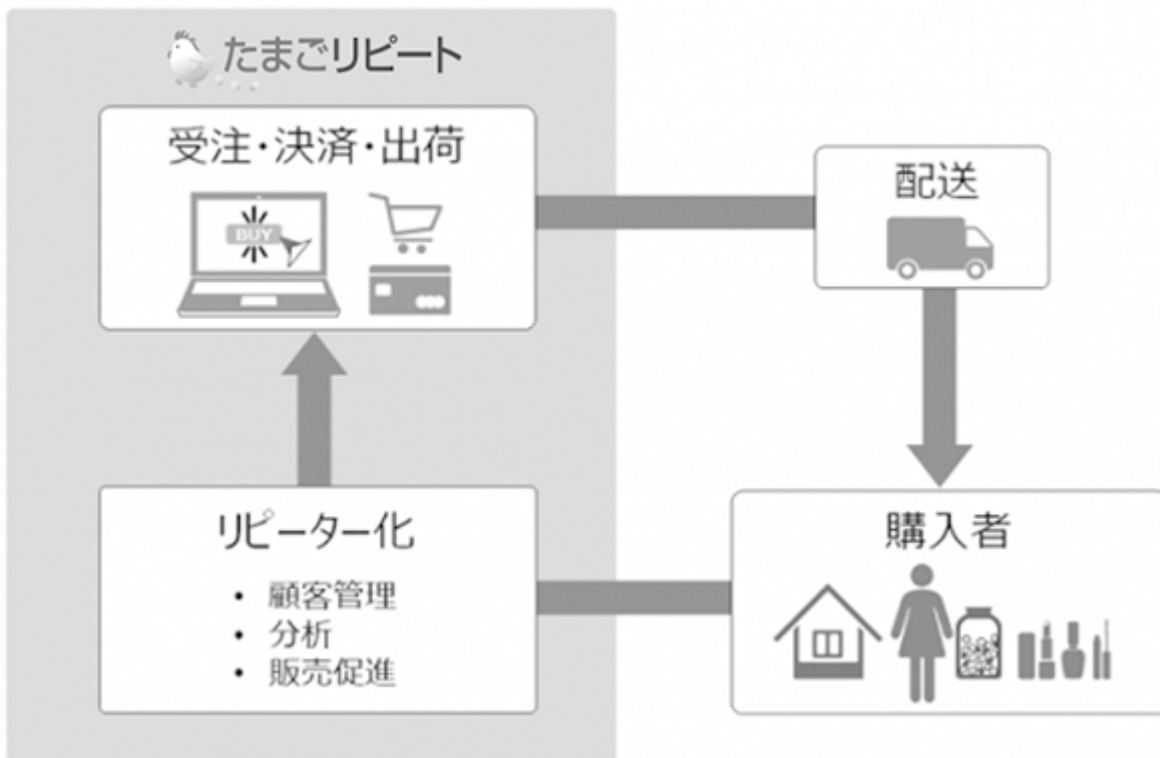
当該サービスは、商品を定期的に届けるという性質を持つリピート通販に特化したサービスであるため、導入しているEC事業者の多くは化粧品や健康食品、サプリメント等の日用品を取り扱っております。

また、2018年4月には、「たまごリピート」の後継版である「たまごリピートNext（現サブストア）」の販売を開始しております。

「たまごリピート」のシステムはSaaSで提供しており、収益は月額利用料及び決済手数料が主となります。月額利用料は毎月のシステム利用料、決済手数料はシステムを通じた決済金額に関する決済代行会社の手数料収入のうち当社との契約に基づく一定の料率を乗じた金額が当社の収益となります。

「たまごリピート」は2021年9月末現在、649アカウントの導入をいただいております。

[たまごリピート概要図]



(2) 主な機能

ショッピングカート機能

ネットショップを訪れたユーザーが注文したい商品を選択し、買い物かごへ入れた商品の総数、総額、送料、消費税、手数料などの計算や、申込者氏名、住所、電話番号、配送日時、決済方法などのデータを、一元管理する機能であります。

コールセンター機能

通信販売事業者が利用するコールセンターにおける受注や問い合わせといった顧客対応を想定した機能を搭載しております。管理画面にログインできるアカウントは無制限に発行できます。また、アカウントごとに各機能の利用を制限することが可能となっておりますので、セキュリティ面でも安心して、コールセンター業者へ業務を外注することができます。

顧客管理機能

顧客情報や注文情報を管理・分析し、適切なプロモーションが行われるように、管理・実行する機能であります。

す。

決済・出荷管理機能

カード払い、各種後払い、代引き等といった決済に対応しております。また、納品書、ピッキングリスト、配送データ作成等の出荷管理機能及び入金管理機能も搭載し、商品の発送と入金状況をまとめて管理することができます。

(サブスクストアB2B)

(1) 概要

「サブスクストアB2B」は、すべてのBtoB（法人向け取引）サブスクリプション事業に対応する“ワンストップ”運営支援ツールであります。BtoC-EC事業で実績のある「たまごリピート」「サブスクストア」のノウハウを活かし、サブスクリプションサービスの申込・購入から、顧客情報の管理、請求・入金まで、運営に関わる全ての業務の効率化に対応しており、SaaSでのサービス提供により導入コストを抑えつつも、業務の自動化、省力化、売上拡大が実現可能となります。

「サブスクストアB2B」のシステムはSaaSで提供しており、収益は月額利用料及び決済手数料が主となります。月額利用料は毎月のシステム利用料、決済手数料はシステムを通じた決済金額に関する決済代行会社の手数料収入のうち当社との契約に基づく一定の料率を乗じた金額が当社の収益となります。

2021年9月末現在、「サブスクストアB2B」は、13アカウントの導入をいただいております。

[サブスクストアB2B概要図]



(2) 主な機能

Web申込受付・取引承認機能

顧客ごとのWeb申込フォームを作成し、当該フォーム上での受発注が可能となります。

商品・プラン管理機能

SaaSから物販まで、多様な販売形態に合わせた商品・プラン設定が可能であります。

顧客に合わせた掛け率管理機能

顧客毎に掛け率設定が可能であり、顧客の与信状況に合わせて決済方法の選択可能を設定できる機能であります。

見積書・請求書の自動発行機能

注文に合わせて、見積書や請求書を自動で発行する機能であります。

決済・出荷管理機能

カード払い、掛け払い等といった決済に対応しております。また、納品書、ピッキングリスト、配送データ作成等の出荷管理機能及び入金管理機能も搭載し、商品の発送と入金状況をまとめて管理することができます。

(サブスクアット)

(1) 概要

「サブスクアット」は、実店舗向けのサブスクリプションシステムであります。フィットネスジム、美容室、エステサロン、カルチャースクールといった様々な業態の店舗ビジネスにおいて、サブスクリプションビジネスの導入を簡易に実現することが可能なシステムとなっています。

来店したエンドユーザーにリピーターになっていただくための機能を多数搭載しており、店舗型のビジネスであっても、天候・季節や景気といった外的要因に左右されにくい、安定した収益モデルへと転換することが可能です。また、リピーターとの継続的な関係性が生まれることによって、顧客ニーズをより深く知ることができるようになり、店舗のサービス改善もしやすくなります。

また、美容室・理容室向けのサービスとして、サロン専売品を取扱うことも可能となっております。通常の店販と異なり店舗に在庫を置かなくてもよいため、美容室・理容室の負担を大きく軽減させます。また、店販では、リピーターの来店タイミングとヘアケア剤の消費タイミングにズレが発生した場合に市販品にスイッチされてしまうリスクがございますが、これを定期通販の仕組みで解消します。

「サブスクアット」のシステムも、「サブスクストア」同様にSaaSで提供しており、収益は月額利用料及び決済手数料が主となります。

2021年9月末現在、「サブスクアット」は、95アカウントの導入をいただいております。

[サブスクアット概要図]



(2) 主な機能

店舗管理機能

月会費の自動決済や、デポジット・回数券など、リピーターのための様々な支払手段を提供します。また、予約システムなどによりリピーターの獲得を支援するほか、店舗の商品を定期通販することも可能にする機能であります。

認証管理機能

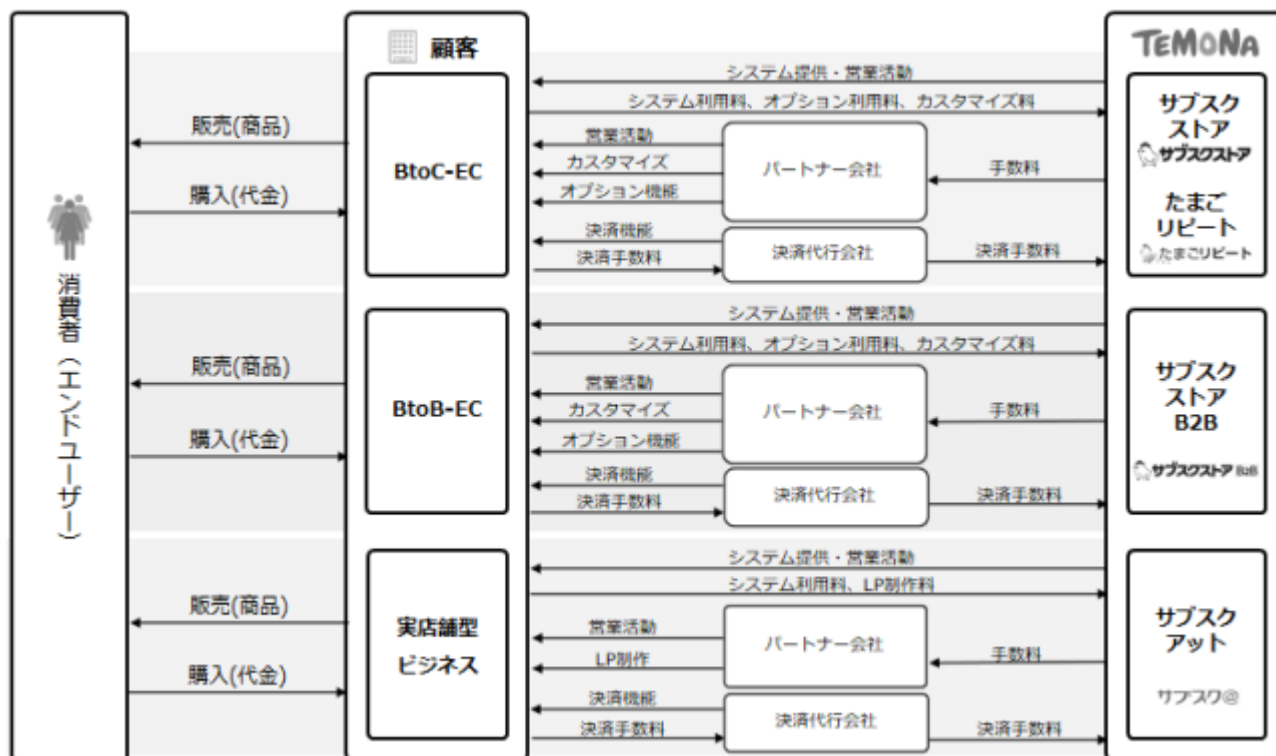
会員登録および会員証を表示する機能によって、ユーザーのサービス利用権限を管理する機能であります。

会員管理機能

顧客情報・利用状況を管理・分析し、適切なプロモーションが行われるように、管理・実行する機能であります。

【事業系統図】

事業系統図は下図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

テモナ株式会社については、当事業年度において清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110(8)	32.1	2.7	5,894

- (注) 1. 当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、全従業員の互選により労働者代表が選出されております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「ビジネスと暮らしを“でもなく”する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、「たまごリピート」「サブスクストア」「サブスクアット」「サブスクストアB2B」のサブスクリプション支援に特化したサービスを提供するとともに、事業成長を支援するソリューションをさらに拡大・充実させ、サブスクリプションビジネスの成功に欠かせない“サブスク総合支援企業”を目指します。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社の事業領域とする国内電子商取引市場は、経済産業省発表の「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）」にあるとおり、2020年のBtoC-EC市場規模が前年比0.43%減の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比5.1%減の334.9兆円となりました。

また、ECの普及率を示す指標であるEC化率は、BtoC-ECで8.08%、BtoB-ECで33.5%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

また、新型コロナウイルスの発生などから、経済環境が悪化した中でも安定した収益を確保できるサブスクリプションビジネスの市場はさらに拡大すると考えており、この環境の変化を新たな成長機会と捉えております。

このような環境下において、“サブスク総合支援企業”を目指すために、新しく中期経営計画（FY22～FY24）を策定しました。この3カ年を『さらなる成長のための準備期間』と位置づけ、「ターゲット領域の拡大」と「サブスクバリューチェーンの拡充」を推し進める方針です。

「ターゲット領域の拡大」では、拡大するサブスクサービスに対応し、ターゲットとする顧客セグメントを拡げていくとともに、エンタープライズ領域を強化し、さらにはアーリーステージ領域まで当社のシステム提供を進めていきます。

「サブスクバリューチェーンの拡充」では、事業運営に関わる様々な領域の支援を強化し、顧客の事業成長の支援体制を強固なものとするとともに、それから得たノウハウをさらなるシステム提供に還元することで、総合的な支援体制を作ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するために客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高、営業利益及び経常利益を重視しており、投資対効果を適切に図る観点から以下の指標により経営上の目標達成状況を判断しております。

- ・ 1人当たり売上高 20,000千円
- ・ 売上高営業利益率 20%

なお、中期経営計画ではKPIとして、リカーリング収益の指標であるARRと、当社システムを通じて売買された流通の総額であるGMVの中期目標を設定しております。

- ・ ARR : 9億円（2021年9月期） 16億円（2024年9月期）
- ・ GMV : 1,557億円（2021年9月期） 2,000億円（2024年9月期）

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

既存領域での着実な成長

当社は、主にSaaS方式によるサブスクリプションサービスを提供しており、顧客のニーズの変化に応えるべく継続的なサービスの改善に努めてまいりました。今後においても、既存領域での継続性が収益拡大の基盤として必要不可欠なものであると考えております。

そのため、引き続き継続的なサービス機能の拡充、ユーザビリティの向上、保守体制の強化等に努め、サービスの価値と信頼性をさらに高めていくことで、既存領域での着実な成長を図ってまいります。

ターゲット領域の拡大

当社のさらなる成長を実現するためには、当社のサービスを導入する顧客セグメントを拡大していくことが必要であると考えております。

当社において主要な顧客セグメントである化粧品・健康食品の顧客セグメントに加えて、短期的にはリピート通販において今後の成長が見込まれる食品や生活雑貨といった顧客セグメントの開拓に注力するとともに、中長期的には、デジタルコンテンツ、シェアリングサービス、BtoBサブスクなど、サブスクリプションビジネス全般をターゲット領域とし、拡大を図ってまいります。

また、顧客の事業規模にも着目し、パートナーシップやアライアンスを強化し、エンタープライズ領域での販売網や顧客支援体制を拡充するとともに、アーリーステージ領域の顧客に対しては、アーリーステージ向けの競争力強化とプロモーションを行い、拡大を図ってまいります。

サブスクバリューチェーンの拡充

当社のさらなる成長を実現するためには、顧客の成長事例を輩出し、多くの事業者が参入する好循環を作り、さらにサブスクリプションビジネスを拡大させることが必要であると考えております。

そのため、当社の支援領域を拡大し、カートシステムの提供にとどまらず、広告、コールセンター、物流、運営代行なども含めた総合的な支援を行い、顧客のサブスクリプションビジネスの成功を実現することで、様々なサブスクリプションビジネスのニーズに対し、多様なソリューションを提供し、サブスクバリューチェーンの拡充を図ってまいります。

新規事業の創出による事業規模の拡大

当社は、急激な事業環境の変化にも対応しながら収益を拡大していくためには、新たな収益源の創出による事業規模の拡大が必要であると考えております。そのために、顧客の潜在的なニーズをいち早く読み取り、新規事業の創出に積極的に取り組むことで、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。

他企業との業務提携やM & Aの活用

当社は、既存事業の発展や新規事業の創出をスピーディに実現していくためには、他企業との業務提携やM & Aなどの手段が有効であると考えております。そのため、今後の事業展開においても、引き続き他企業との提携等の可能性を常に考慮に入れたうえで進めてまいります。

技術革新への対応

当社は、情報技術の進歩や革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。

そこで当社は、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新の情報を定期的に入手し、自社サービスに最新の技術を迅速に反映させることで、サービスの競争力や安定性を確保していく方針であります。

人材の拡充と社員の能力の向上

当社の今後の成長のためには、高い専門性を有する人材の獲得に加え、その能力の継続的な向上が不可欠であると考えております。

事業の拡大やサービスの多様化により、必要な人材を十分に確保することが重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みによって、人材の拡充と能力の向上を図ってまいります。

情報管理体制の強化

当社は、インターネットを経由するSaaS方式でのサービスを展開しており、様々な情報資産を保持していることから、情報管理体制の強化は重要課題と認識しております。

そのため、機密情報を取り扱う際の業務フローや社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、引き続き情報管理体制の強化を行ってまいります。なお、当社は情報資産を適切に管理するために、2014年7月にプライバシーマークを取得し、2019年3月にISMS認証を取得しております。

内部管理体制の強化

当社は、企業価値の持続的な向上を実現するためには、コンプライアンスの徹底およびコーポレート・ガバナンス

スの強化が重要であると考えております。今後も、コンプライアンス体制の充実や内部統制システムの整備・運用などを通じて、内部管理体制の強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは、当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載はすべてのリスク要因を網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

ビジネスモデルに関するリスク

当社のビジネスモデルは、インターネット環境が進化することにより、EC市場等のインターネット関連市場が今後も拡大していくことを事業展開の前提と考えて、構築しております。仮に、新たな法的規制の導入、技術革新の停滞、通信コストの改定等の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

EC市場について

EC市場は、インターネットの普及に伴い市場規模の拡大を続けております。当社では今後もEC市場が拡大することを想定しております。しかしながらEC市場を取り巻く法規制強化や、トラブルの発生等により、当社の期待通りにEC市場が発展しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合サービスについて

当社は、EC市場を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等が行えなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、従業員の健康、安全の確保と事業存続の両立を図っております。具体的な対応としては、全従業員へ毎日の検温測定と報告の徹底、在宅勤務の推奨、それに伴う在宅手当の支給、流動性資金の確保等によって、事業が継続できる体制の整備に努めております。

しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、事態が深刻化かつ長期化した場合には、当社従業員の出勤や顧客への訪問が困難になることによる商談機会の減少、従業員の感染が判明した場合の一時的な事業活動の停滞等により当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

サービス機能の充実について

当社は、顧客のニーズに対応するため、「サブスクストア」、「サブスクストアB2B」及び「たまごリピート」のサービス機能拡充を進めております。しかしながら、今後、利用顧客のニーズ的確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「サブスクストア」、「サブスクストアB2B」及び「たまごリピート」のロイヤリティ収入について

当社が提供する「サブスクストア」、「サブスクストアB2B」及び「たまごリピート」では、決済代行事業者など、様々なパートナーからのロイヤリティ収入により収益を上げております。したがって、当該パートナーの経営状態に問題が生じた場合、当社グループへのロイヤリティ収入の減少へとつながり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「たまごリピート」及び「サブスクストア」利用企業の属する市場に関するリスク

当社が提供する「たまごリピート」及び「サブスクストア」の利用企業の多くは、健康食品・サプリメント、化粧品といった消耗品を扱っております。そのため、健康食品・サプリメント、化粧品といった市場を取り巻く法規制等の強化や改正等により、これら消耗品等の定期通販市場が発展しない場合や当該市場が予期せぬ事象により縮小した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

外注先に関するリスク

当社が提供する「サブスクストア」、「サブスクストアB2B」及び「たまごリピート」は、サーバー及びサーバーを設置するラックの供給を外注先に依存しております。当該外先は、入退室時の情報管理等の管理体制が整備された防災装置・安全対策等を行っているデータセンターを運営する信頼性の高い業者に限定しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法行為などが生じ、当該外先への役務提供の遅れや提供不能などの事態が生じた場合には、当社もサービス提供の遅れや提供不能などの事態が生じるおそれがあり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プログラム不良によるリスク

開発したプログラムの不具合を原因として、システム動作不良等が発生し、当社の提供するサービスが中断または停止する可能性があります。当社では、システムの開発にあたり、綿密な開発計画の策定からテストの実施まで十分な管理を行っており、可能な限りこのような事態の発生を未然に防ぐための開発体制の構築に努めております。しかしながら、このような事態が発生した場合には、当社の提供サービスに対する信頼が失われ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社が提供する各種サービスは、インターネットを始めとした通信ネットワーク及びコンピュータシステムにより提供されております。サービスの継続稼働のため、セキュリティ対策、設備投資、自然災害等を想定したデータセンターでのシステム運用を行っておりますが、不正手段による当社システムへの侵入、想定を上回るサービスへのアクセスに伴うシステム障害、地震・津波等の自然災害及び火災・事故・停電等の予期せぬ事象の発生によりサーバーがダウンした場合等には、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害の賠償金の支払等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有しているビッグデータについて

当社が提供するサービスは、分析基盤となるビッグデータを保有しております。今後の事業展開において、保有しているビッグデータを用いることで、ユーザーターゲティングを行う等のビッグデータを用いたサービス展開を強化していく予定であります。予期せぬシステム障害のため、保有しているビッグデータを消失した場合、当初の計画していた事業計画を変更しなければならず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社は、第三者の特許権、商標権等の知的財産権に関して、外部の弁理士などを通じて調査する等、その権利を侵害しないよう留意するとともに、必要に応じて当社の知的財産権の登録等について申請することで、当該リスクの回避を検討しております。しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性や当社の事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社による第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求、使用差し止め請求、ロイヤリティの支払い要求などが発生する可能性があります。その場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報・機密情報について

当社はその事業運営に際し、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しており、当社の個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用されます。そのため、当社では個人情報を取り扱う際の業務フローや社内体制を明確化し、個人情報管理に関する規程を制定しております。併せて役員及び従業員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図り、2014年7月にプライバシーマークを取得し、2019年3月にISMS認証を取得しております。

しかしながら、個人情報が当社の関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社並びに運営サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社は今後も、積極的に新サービスもしくは新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステムへの先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、展開した新領域での新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

人材について

当社は、小規模組織であり、現状、内部管理体制もこの規模に応じたものになっておりますが、今後、事業拡大に伴い、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み、人員の増強を進め、内部管理体制の一層の拡充を図る方針であります。しかしながら、優秀な人材をタイムリーに獲得することは容易ではないため、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合には、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。また、各部署において相当数の従業員が、短期間のうちに退職した場合にも、当社の事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である佐川隼人は最高経営責任者であり、当社の経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割を担っております。佐川隼人に対し事業運営及び業務遂行において過度に依存しないように、経営体制の整備、権限委譲及び次代を担う人材の育成強化を進めておりますが、不測の事態により、佐川隼人が職務を遂行できなくなった場合、当社グループの事業推進及び業績に影響を受ける可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社では、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底して参りますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法規制に関するリスク

不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)

「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では他人のID、パスワードの無断使用の禁止が定められており、アクセス管理者はアクセス制御機能が有効に動作するために必要な措置を講ずるよう努めることとされております。当社グループもこの法の趣旨に則り、必要な措置を講ずるよう努めておりますが、今後、アクセス管理者が必要な措置を講ずることについて、より重い法的義務を課すように法令の改正がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

EC事業者に対する法的規制等について

当社の顧客であるEC事業者の事業活動は「特定商取引に関する法律(特商法)」、「不当景品類及び不当表示防止法(景表法)」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)」等の法令による規制やルールの対象となるため、今後、更なる法的義務が課された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他

現在もインターネット及び電子商取引を取り巻く法的規制は、議論がなされている状態であり、今後、インターネット利用や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定された場合や、既存の法令等の適用解釈が明確になった場合に備え、迅速に行動できるように常に情報収集に努めております。

しかしながら、新たに制定された法律等に対応するためのコスト負担が重く、対応困難となるような場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があり、この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しております。当社は今後、新株予約権発行のほか、新株、新株予約権付社債等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、更なる財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。そのため、現時点においては内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、今後の配当政策が株価へ、株価が資金調達へ影響することで、最終的には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2020年9月期は連結業績を発表しておりましたが、当事業年度は非連結での業績発表としております。そのため、前期比については非連結での業績を比較情報として記載しております。

なお、非連結での業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		増減額	増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		
売上高	2,301,573	100.0	2,405,091	100.0	103,517	4.5
売上原価	934,153	40.6	925,810	38.5	8,342	0.9
売上総利益	1,367,420	59.4	1,479,280	61.5	111,860	8.2
販売費及び一般管理費	1,200,931	52.2	1,020,977	42.5	179,954	15.0
営業利益	166,488	7.2	458,303	19.1	291,814	175.3
経常利益	164,867	7.2	457,906	19.0	293,039	177.7
当期純利益	96,466	4.2	290,299	12.1	193,832	200.9

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長引いており、緊急事態宣言の解除やワクチン接種の進展による需要回復への期待もみられるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和2年度産業経済研究委託事業(電子商取引に関する市場調査)」によりますと、2020年のBtoC-EC市場規模が前年比0.43%減の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比5.1%減の334.9兆円となりました。

一方で、ECの普及率を示す指標であるEC化率(1)は、BtoC-ECで8.08%、BtoB-ECで33.5%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社では「ビジネスと暮らしを“でもなく”(2)する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステム「サブスクストア」の機能向上に注力してまいりました。また、「サブスクストア」や「たまごレポート」の顧客に対して提供する価値を拡大するべく、「サブスク後払い」や「テモナビ」など、「チャットボット」に続くような周辺事業のサービス化・オプション化を強化してまいりました。

サービスラインについては選択と集中を図るため、「サブスクピューティ」のクローズドECの機能を「サブスクアット(サブスク@)」に組み込み、リアル店舗向けの営業体制を「サブスクアット」にシフトすることで、ターゲット市場の拡大を推進しつつ、サービスの収益化を促進しております。

当社の事業は、EC支援事業の単一セグメントのため、以下、サービス別の業績を示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		増減額	増減率 (%)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)			
a	サブスクストア	418,526	18.2	704,881	29.3	286,355	68.4
	たまごレポート	1,180,076	51.3	782,302	32.5	397,774	33.7
	小計	1,598,602	69.5	1,487,183	61.8	111,419	7.0
b	決済手数料(サブスク後払い除く)	561,506	24.4	599,659	24.9	38,153	6.8
	サブスク後払い	4,835	0.2	158,836	6.6	154,000	3,184.8
	小計	566,341	24.6	758,496	31.5	192,154	33.9
c	その他	136,629	5.9	159,411	6.6	22,782	16.7
	合計(a+b+c)	2,301,573	100.0	2,405,091	100.0	103,517	4.5

a. 「たまごレポート」及び「サブスクストア」のサービス利用アカウント総数は、前期においてコロナ禍の影響によりECへ参入する事業者が増えたものの、当期において前期にサービス利用を始めた事業者の早期事業撤退などが増加したことから、1,139件(前期比2.5%増)となりました。さらにオプション販売高の減少なども発生し、売上高は1,487,183千円(前期比7.0%減)となりました。

「サブスクストア」のサービス利用アカウント数は490件(前期比40.8%増)となり、「テモナビ」や「チャットボット」などのオプション収益も伸長したことから、売上高は704,881千円(前期比68.4%増)となりました。

「たまごレポート」は後継サービスである「サブスクストア」の販売に注力するため新規の販売を停止しており、サービス利用アカウント数が649件(前期比14.9%減)となったことに加えて、「LTV連動型アフィリエイト」の商流変更により売上高が純額計上となったことなどから、売上高は782,302千円(前期比33.7%減)となりました。

b. 当事業年度における当社の提供するサービスの流通総額は、緊急事態宣言下での外出機会の減少に伴い化粧品の流通額が大きく減少したことから1,557億円(前期比2.2%増)と伸び悩んだものの、自社決済サービスである「サブスク後払い」の取扱高の増加により、決済手数料の売上高は758,496千円(前期比33.9%増)となりました。

c. 「サブスクアット」や「サブスクストアB2B」などのその他のサービスについては、「サブスクアット」に付随したwebページ制作の受注が増加したことなどから、売上高は159,411千円(前期比16.7%増)となりました。

以上の結果、売上高は2,405,091千円(前期比4.5%増)となりました。

売上原価は、自社決済サービスである「サブスク後払い」の取扱高が増加した影響と「LTV連動型アフィリエイト」の商流変更による純額計上により売上原価の計上が減少したことなどから、925,810千円(前期比0.9%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に計上していた子会社への研究開発委託費や株式報酬制度の設計に伴うコンサルティング費用、事業譲受に伴う手数料の発生がないことなどから、1,020,977千円(前期比15.0%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業利益458,303千円(前期比175.3%増)、経常利益457,906千円(前期比177.7%増)、当期純利益290,299千円(前年同期比200.9%増)となりました。

- 1 EC化率：全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。
- 2 てもなく：古くからの日本語である「てもなく(手も無く)」は、「簡単に、たやすく」という意味。当社の社名の由来であり、「ビジネスと暮らしを“てもなく”する」は、当社の経営理念でもあります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は1,447,418千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、471,354千円の収入となりました。これは主に、税引前当期純利益435,008千円、減価償却費77,211千円、売上債権の減少額30,578千円等の資金の増加要因と、仕入債務の減少額59,248千円、法人税等の支払額63,605千円等の資金の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、135,926千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出117,245千円、有形固定資産の取得による支出16,472千円等の資金の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、129,992千円の支出となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入10,015千円の資金の増加要因と、長期借入金の返済による支出139,968千円等による資金の減少要因によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社のサービス提供の実績は販売実績と一致しておりますので、受注実績に関しては「(3) 販売実績」をご参照ください。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
サブスクストア	704,881	68.4
たまごリポート	782,302	33.7
決済手数料収入(注)2.	758,496	33.9
その他	159,411	16.7
合計	2,405,091	4.5

(注) 1. 当社の事業セグメントは、EC支援事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載してありません。

2. 決済手数料収入は、「サブスクストア」「たまごリポート」「その他」の各サービスから発生したものでありますが、サービス別に区分することが困難なため、独立掲記しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当事業年度における割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果についての過去実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、当社は、売上高、営業利益及び経常利益を重視しております。

当社は、「ビジネスと暮らしを“でもなく”する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステム「サブスクストア」の機能向上に注力してまいりました。また、「サブスクストア」や「たまごリピート」の提供を通して培ったノウハウと機能を活用し、リアル店舗に特化したサブスクリプション管理システム「サブスクアット(サブスク@)」の販売を展開するなど、ターゲット市場の拡大を推進してまいりました。

これらの経営戦略等に基づく業績予想の達成状況は以下のとおりであります。

なお、経営成績等の分析につきましては、「(4) 経営成績の分析」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益
業績予想(A)	2,814,969	412,848	407,630
実績(B)	2,405,091	458,303	457,906
増減額(C = B - A)	409,878	45,454	50,276
達成率(C ÷ A)	14.6%	11.0%	12.3%

また、当社は投資対効果を適切に図る観点から1人当たり売上高20,000千円、売上高営業利益率20%の指標により経営上の目標達成状況を判断しております。

これらの指標に基づく目標の達成状況は以下のとおりであります。

	指標
売上高(A) (千円)	2,405,091
営業利益(B) (千円)	458,303
平均正社員数(C) (人)	111.9
1人当たり売上高(A ÷ C) (千円)	21,489
売上高営業利益率(B ÷ A)	19.1%

(3) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末に比べて154,905千円増加し、2,188,967千円となりました。この主な要因は、売上高の増加により現金及び預金が205,435千円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べて144,777千円減少し、827,636千円となりました。この主な要因は、借入金の返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が139,968千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて299,683千円増加し、1,361,331千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が290,299千円増加したことなどによるものであります。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、2,405,091千円となりました。

売上高の分析につきましては、「(業績等の概要) (1) 業績」をご参照ください。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、925,810千円となりました。

この主な要因は、自社決済サービスである「サブスク後払い」の取扱高が増加した影響で決済手数料が189,724千円に増加した一方で、「LTV連動型アフィリエイト」の商流変更による純額計上により、支払手数料が282,221千円へ減少したことです。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は1,479,280千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,020,977千円となりました。

この主な要因は、前期に計上していた子会社への研究開発委託費の計上がなかったことに加えて、株式報酬制度の設計に伴うコンサルティング費用や事業譲受に伴う手数料の発生がないことなどから、支払手数料が92,673千円へと減少したことです。

以上の結果、当事業年度の営業利益は、458,303千円となりました。

当事業年度の経常利益は、営業外収益2,636千円、営業外費用3,032千円を計上した結果、457,906千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度は、法人税、住民税及び事業税99,519千円、法人税等調整額45,190千円を計上しております。

この結果、当期純利益は、290,299千円となりました。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(業績等の概要)(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社は、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の主な資金需要は、システム開発等に係る人件費、サービスサポートに係る人件費、新規事業の拡大に係る人件費であります。これらの資金需要につきましては、自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入で調達する方針であります。

なお、現在、支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。今後さらなる成長を実現するためには、「ターゲット領域の拡大」と「サブスクバリューチェーンの拡充」が必要であると考えており、中期経営計画で設定したARRとGMVの中期目標を達成するよう努めていく所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

AI領域の研究開発活動は、当社子会社であるテモラボ株式会社が行ってまいりました。同社は当事業年度の初めより事業活動を縮小したため、当事業年度は同社研究開発活動は行っていません。このため、当事業年度において研究開発費とすべき研究開発活動はございません。なお、同社は2021年8月27日付で清算終了しております。

また、「サブスクストア」等の既存サービスの追加開発に係る活動費は、その性質に応じて売上原価又はソフトウェアとして計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、自社サービスの追加開発を目的とした設備等投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度において実施した設備投資の総額は133,985千円であり、その主なものは自社サービスの追加開発に係るソフトウェア投資117,245千円であります。

なお、当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	のれん (千円)		合計 (千円)
東京本社 (東京都渋谷区)	EC支援事業	本社機能	30,237	21,419	179,160		230,817	110(8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の建物は賃借しており、年間賃料は、85,208千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,389,592	11,389,592	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1、2
計	11,389,592	11,389,592		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株式数は100株であります。
 3. 「提出日現在発行数」には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2015年9月15日 臨時株主総会決議）

決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 7
新株予約権の数（個）	1,666 [1,666]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 13,328 [13,328] (注) 1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75(注) 2、7、8
新株予約権の行使期間	2017年9月16日～2025年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75(注) 2、7 資本組入額 37.5(注) 2、7、8
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、8株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場すること。

新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日と2017年9月16日のいずれか遅い日（以下「権利行使開始日」という。）以降、新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の数（以下、「割当数」という。）の3分の1を行使可能な上限数とする。また、権利行使開始日から起算して1年が経過した日から割当数の3分の2を、権利行使開始日から起算して2年が経過した日から割当数の3分の3、すなわちすべてを行使可能な上限数とする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の

行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

6. 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

7. 2018年2月7日の当社取締役会の決議に基づき、2018年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております
8. 2018年8月7日の当社取締役会の決議に基づき、2018年10月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2016年9月13日 臨時株主総会決議）

決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 17
新株予約権の数（個）	4,500 [4,500](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 36,000 [36,000] (注)1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75(注)2、7、8
新株予約権の行使期間	2018年9月14日～2026年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75(注)2、7 資本組入額 37.5(注)2、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、8株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3．新株予約権の行使条件

権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場すること。

新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日と2018年9月14日のいずれか遅い日（以下「権利行使開始日」という。）以降、新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の数（以下、「割当数」という。）の3分の1を行使可能な上限数とする。また、権利行使開始日から起算して1年が経過した日から割当数の3分の2を、権利行使開始日から起算して2年が経過した日から割当数の3分の3、すなわちすべてを行使可能な上限数とする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 新株予約権の取得条項
新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
（ ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
（ ）当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
（ ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。
6. 端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
7. 2018年2月7日の当社取締役会の決議に基づき、2018年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 2018年8月7日の当社取締役会の決議に基づき、2018年10月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（2017年12月6日 取締役会決議）

決議年月日	2017年12月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 47
新株予約権の数（個）	51 [51] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,800 [40,800] (注) 1、2、7、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	773(注) 2、7、8
新株予約権の行使期間	2020年1月10日～2025年1月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 773(注) 2、7 資本組入額 386.5(注) 2、7、8
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3．新株予約権の行使条件

権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日と2020年1月10日のいずれか遅い日（以下「権利行使開始日」という。）以降、新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の数（以下、「割当数」という。）の3分の1を行使可能な上限数とする。また、権利行使開始日から起算して1年が経過した日から割当数の3分の2を、権利行使開始日から起算して2年が経過した日から割当数の3分の3、すなわちすべてを行使可能な上限数とする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位もなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

6. 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

7. 2018年2月7日の当社取締役会の決議に基づき、2018年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 2018年8月7日の当社取締役会の決議に基づき、2018年10月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月5日 (注)1	240,000	1,275,000	281,520	302,020	281,520	292,020
2017年5月10日 (注)2	43,300	1,318,300	50,790	352,810	50,790	342,810
2018年1月1日～ 2018年3月31日 (注)3	21,960	1,340,260	6,721	359,532	6,721	349,532
2018年4月1日 (注)4	1,340,260	2,680,520		359,532		349,532
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)3	24,630	2,705,150	3,694	363,227	3,694	353,227
2018年10月1日 (注)5	8,115,450	10,820,600		363,227		353,227
2018年12月1日～ 2019年9月30日 (注)3	174,304	10,994,904	6,586	369,813	6,586	359,813
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)3	261,144	11,256,048	9,976	379,790	9,976	369,790
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)3	133,544	11,389,592	5,281	385,071	5,281	375,071

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,550円

引受価額 2,346円

資本組入額 1,173円

払込金総額 563,040千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,346円

資本組入額 1,173円

割当先 S M B C 日興証券(株)

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	24	23	26	19	3,370	3,473	
所有株式数 (単元)		36,112	1,952	42,208	2,580	159	30,855	113,866	2,992
所有株式数 の割合(%)		31.71	1.71	37.07	2.27	0.14	27.10	100.00	

(注) 自己株式817株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社g a t z	東京都渋谷区神宮前6丁目28番9号 東武ビル6階	4,108,000	36.07
佐川 隼人	東京都品川区	2,631,680	23.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	899,000	7.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	561,300	4.93
中野賀通	東京都府中市	289,760	2.54
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	183,900	1.61
鈴木隆廉	千葉県千葉市中央区	153,600	1.35
蔭山恭一	滋賀県栗東市	100,000	0.88
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	86,800	0.76
株式会社ファインドスター	東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号	73,600	0.65
計		9,087,640	79.79

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)及び、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 大株主について、テモナ株式会社(発行会社)として実質所有を確認できた佐川隼人の所有株式数については、信託財産等を合算(名寄せ)して表示しておりますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式744,500株(発行済株式(自己株式を除く。))の総数に対する所有株式数の割合6.54%が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,385,800	113,858	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 2,992		
発行済株式総数	11,389,592		
総株主の議決権		113,858	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株式数は100株であります。
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株が含まれております。
 4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テモナ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目12番 19号	800		800	0.0
計		800		800	0.0

- (注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を17株所有しております。
 2. 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株は、上記には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

概要

本制度は、取締役等に対して、当社が定める役員向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

取締役等に交付する予定の株式の総数

427,400株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員向け株式交付信託)

概要

本制度は、従業員等に対して、当社が定める従業員向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

従業員等に交付する予定の株式の総数

317,100株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	40
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は単元未満株式の買取請求によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	817		817	

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株(議決権7,445個)は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、更なる財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。そのため、現時点においては内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において、配当実施の可能性及び実施時期につきましては未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした事業原資として利用していく予定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性を高めるため、的確な意思決定・業務執行・監督が機能する経営体制を構築し、企業価値向上を目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、社会的信頼に応え、誠実な企業運営を行い、持続的な成長及び発展を遂げることが重要であると考え、更なるコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

当社は支配株主との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を検討する場合、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、監査役制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置し、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として評価委員会を設置することにより、経営の透明性を高めるとともに、機動的な意思決定を確保できる経営管理体制を構築しております。また、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会による選任及び代表取締役社長の指揮命令の下で、業務執行を行っております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、取締役会の提出日現在の構成員は、佐川隼人、本多渉、重井孝之、小林靖弘（社外取締役）、内藤真一郎（社外取締役）であります。また、議長は、佐川隼人（代表取締役社長）であります。

ロ．監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名が社外監査役であります。監査役会は、原則月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と適宜情報交換や意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役会の提出日現在の構成員は、岡田理（社外監査役）、五十嵐紀代（社外監査役）、高松悟（社外監査役）であります。また、議長は、岡田理（常勤監査役）であります。

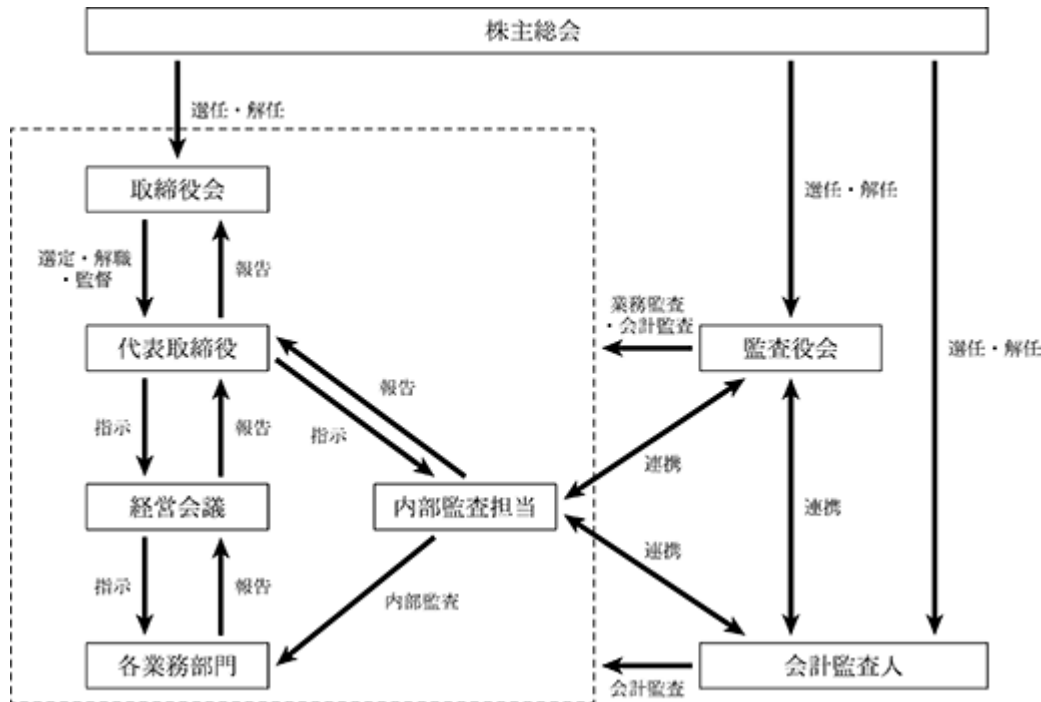
ハ．評価委員会

当社は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として評価委員会を設置しております。評価委員会は、企業統治の健全性と透明性を確保するために、取締役及び執行役員の指名・報酬にかかる事項の審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申しております。

なお、評価委員会の提出日現在の構成員は、小林靖弘（社外取締役）、内藤真一郎（社外取締役）、岡田理（社外監査役）、五十嵐紀代（社外監査役）、高松悟（社外監査役）であります。また、議長は、小林靖弘であります。

ニ．コーポレート・ガバナンス体制

当社は、以下のコーポレート・ガバナンス体制により、経営への監視機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考え、採用しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定める。
 - (b) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (c) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - (d) 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - (e) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- b 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
 - (c) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
 - (d) 内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (b) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
- (d) 本項の(b)、(c)のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- (e) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- (f) 子会社については各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を講ずる。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として毎週開催する。
- (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (d) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- (e) 当社の内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議して設置することとする。
- (b) 監査役を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その評価は、監査役と協議して行う。

f 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
- (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

g その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (b) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

h 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- (c) 実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、事業運営上発生する様々な法的リスクに対処すべく、弁護士と顧問契約を締結することで多面的にアドバイスを受け、リスク軽減に努めております。

ハ．取締役及び監査役の員数

当社の取締役は5名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．中間配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ト．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

リ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

又．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中の被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償等を補填することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐川 隼人	1980年1月29日生	2000年8月 平成コンピュータ㈱入社 2007年10月 グローバルデベロッパーズジャパン ㈱取締役 2008年6月 ZUTTO㈱取締役 2008年10月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2016年3月 ㈱gatz 代表取締役(現任) 2018年12月 一般社団法人日本サブスクリプション ビジネス振興会代表理事(現任)	(注) 4	6,739,680 (注) 7
取締役	本多 渉	1974年1月8日生	2002年4月 ㈱ワークスアプリケーションズ入社 2018年9月 当社入社 2018年10月 当社 執行役員 エンタープライズソ リューショングループ グループ長 2020年10月 当社 執行役員 サブスクストア事業 本部 本部長 2020年12月 当社 執行役員COO サブスクストア事 業本部本部長(現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役	重井 孝之	1982年5月12日生	2008年12月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入社 2016年1月 当社入社 財務チーム長 2016年7月 当社 経理チーム長 2017年10月 当社 執行役員CFO 経営管理グループ グループ長 2020年12月 当社 執行役員CFO 管理本部 本部長 (現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	39,796
取締役	小林 靖弘	1969年5月28日生	1992年4月 ㈱リクルート入社 1999年4月 ㈱MTI入社 2000年12月 ㈱ハイジ(現アクセルマーク㈱)取締 役 2002年10月 アクセルマーク㈱代表取締役 2012年1月 ㈱コバ代表取締役(現任) 2016年9月 当社取締役(現任) 2017年5月 ㈱MMB代表取締役(現任) 2018年1月 ㈱アイドマ・ホールディングス取締 役(現任) 2020年12月 ㈱インフォメーションクリエイティ ブ取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	24,000 (注) 8
取締役	内藤 真一郎	1967年6月13日生	1991年4月 ㈱リクルート人材センター(現㈱リク ルートキャリア)入社 1994年10月 ㈱日本リモデル入社 1995年12月 ベルソン・アンド・ベルソンエン ターテイメント(有)(現㈱ベルソン)設 立取締役 1998年7月 ㈱アレスト(現㈱ファインドスター) 代表取締役 2009年7月 ㈱MDK代表取締役(現任) 2015年9月 スターアセットコンサルティング㈱ 代表取締役(現任) 2015年11月 ㈱ファインドスターグループ設立代 表取締役(現任) 2016年3月 ㈱ビジョン取締役(現任) 2018年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	
常勤監査役	岡田 理	1954年12月27日生	1979年4月 日立建機㈱入社 2004年10月 同社営業統括本部サービス事業部長 2010年4月 同社人材開発センタ長 2012年4月 同社執行役経営管理本部長 2013年6月 同社取締役監査委員長 2019年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	

監査役	五十嵐 紀代	1970年2月15日生	1992年4月 (株)電通国際情報サービス入社 2001年10月 弁護士登録 " 岡村総合法律事務所入所 2010年10月 森川法律事務所代表(現任) 2014年12月 (株)東陽テクニカ監査役(現任) 2015年9月 当社監査役(現任) 2020年6月 インフォコム(株)監査役(現任)	(注)6	
監査役	高松 悟	1970年12月17日生	1994年4月 (株)千趣会入社 1998年10月 中央青山監査法人入社 2001年2月 新創税理士法人・新創監査法人・新創コンサルティング(株)入社 2006年2月 野村證券(株)入社 2007年9月 高松公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2016年9月 当社監査役(現任) 2017年12月 (株)Speee監査役(現任)	(注)6	
計					6,803,476

- (注) 1. 取締役小林靖弘及び内藤真一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田理、五十嵐紀代、高松悟は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役の意思決定に基づき現場実務レベルでのより迅速で機動的な業務遂行をはかるために、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名であり、本田涉、沖崎真悟、重井孝之であります。
4. 2021年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2020年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役社長佐川隼人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社gatzが保有する株式数も含んでおります。
8. 取締役小林靖弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社コバが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役である小林靖弘氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験があり、その経験から社外取締役としての経営監督とともに当社の成長にとって示唆に富む助言もいただいております。なお、小林靖弘氏の資産管理会社である株式会社コバは、本書提出日現在、当社株式を24,000株保有しております。それ以外に、小林靖弘氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役である内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した立場から経営の監督と助言をいただくことによりコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外監査役は岡田理氏、五十嵐紀代氏、高松悟氏の3名であり、いずれも当社との人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はなく、高い独立性を確保していると考えております。客観的、専門的な立場から当社の経営や業務全般に対して意見及び助言を得ることで、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性を確保していると考えております。なお、監査役高松悟氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資するものを選任することとしております。これらの社外取締役、社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、当社の業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述や助言を行うことにより、業務の執行を監督しております。

監査役及び監査役会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うなどの連携を通じて、監査の実効性の確保に努めております。

また、会計監査人及び内部監査担当者とも定期的に会合を持ち、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在におけるその員数は3名（うち、社外監査役3名）であり、うち、1名が常勤の監査役であります。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席率
常勤監査役	岡田 理	100% (14 / 14回)
監査役	五十嵐 紀代	100% (14 / 14回)
監査役	高松 悟	93% (13 / 14回)

監査役は監査計画を策定し、内部統制システムの構築・運用状況や経営意思決定プロセスを中心に、業務活動全般にわたり監査を実施しております。監査活動としましては、取締役会に出席するとともに、契約書及び各種申請書等の重要な書類の閲覧や、取締役及び使用人等からの報告等を通じ、業務監査を行っております。また取締役会以外にも、当社が開催する会議(経営会議等)の何れにも、任意で参加することができ、特に常勤監査役は、経営会議に原則として参加するなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

また、会計監査人や内部監査担当者とも定期的に会合を持ち、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査担当者1名が計画的に実施し、代表取締役社長に監査結果を報告しております。被監査部門に対して監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導を実施し、改善事項に対し改善期日を設け、状況の報告をさせることで実効性の高い監査を実施しております。

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査役と連携を取りながら策定をしております。双方が連携した監査体制の実現に向け、日々の業務監査から情報共有を実施しております。また、会計監査人との連携についても定期的に会合を設けており、監査実施状況について報告、説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、同監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

b. 継続監査期間

2015年9月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 飯畑 史朗
 指有限責任社員 業務執行社員 野水 善之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他16名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定は、会計監査人の職務執行状況、監査実施体制、独立性、監査報酬見積額などが適切であるかについて確認を行い判断しております。また、会計監査人の職務執行状況、監査実施体制、独立性、監査報酬見積額などの観点から会計監査人が監査を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に基づき行い、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定することは相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	
連結子会社		
計	22,000	

提出会社

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当社と監査公認会計士等との協議の上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施体制、監査報酬見積額の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会において承認可決され、長期業績目標の達成に応じて信託を通じて当社株式

が交付される株式報酬制度であります。

取締役の固定報酬については、社外役員から構成される評価委員会を設置しており、同委員会において報酬等を審議し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で監査役会にて決定しております。

なお、固定報酬に関する株主総会の決議年月日及び報酬限度額は以下のとおりであり、有価証券報告書提出日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

役員報酬限度額 取締役 年額 500,000千円（2015年9月15日の臨時株主総会で決議）

監査役 年額 15,000千円（2017年12月22日の定時株主総会で決議）

また、上記報酬とは別枠で、2019年12月20日開催の定時株主総会を経て、当社取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動報酬を導入しております。当該業績連動報酬の対象となる取締役は、有価証券報告書提出日現在3名であります。

a．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。なお、社外役員の報酬は固定報酬のみになります。

b．業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標は、下記長期業績目標のとおりであり、当該指標を選択した理由は、当社の持続的な成長に向けたインセンティブとして、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、業績連動報酬額の決定は、業績目標の達成度等に応じて決定いたします。

長期業績目標は営業利益の達成として4段階に分けて設定しています。

- ・ 営業利益5億円の達成
- ・ 営業利益8億円の達成
- ・ 営業利益11億円の達成
- ・ 営業利益15億円の達成

(注) 1．2021年12月22日開催の第13期定時株主総会において、業績連動報酬に係る指標である長期業績目標の変更が決議されております。当決議により、収益認識基準の適用により影響を受ける売上高を長期業績目標から削除し、株価との連動性がより強い営業利益目標に一本化するとともに、営業利益目標を中期経営計画に織り込んだ指標へ修正しております。

2．上記の営業利益には、取締役、執行役員に対し付与する業績連動報酬に相当する費用を含みません。

c．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの方針の定めはありません。

d．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

e. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として社外役員から構成される評価委員会を設置しており、同委員会において役員報酬等の額を審議し、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しています。

f. 役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動

2020年9月23日及び2020年12月14日に評価委員会を開催し、取締役の報酬等の額について審議を行い、2020年12月22日開催の取締役会において、第13期における各取締役の報酬等の額を決議いたしました。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として社外役員から構成される評価委員会を設置しており、同委員会において取締役の報酬等の額を審議し、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	14,000	14,000			2
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	17,400	17,400			5
社外取締役	7,200	7,200			2
社外監査役	10,200	10,200			3

(注) 取締役の報酬等及び員数については、2020年12月22日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社の成長に必要かどうか、他に有効な資金活用は無いかなどの観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	15,134
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,600	良好かつ安定した関係の構築
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。なお、前事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、第12期において連結子会社であったテモラボ株式会社の事業活動を縮小し、重要性が低下したため、第13期第1四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。これにより、当社は連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241,983	1,447,418
売掛金	1 278,349	247,771
前渡金	1,134	
前払費用	87,283	90,047
その他	5,923	2,901
貸倒引当金	498	688
流動資産合計	1,614,177	1,787,450
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 36,105	2 30,237
工具、器具及び備品（純額）	2 14,489	2 21,419
有形固定資産合計	50,594	51,656
無形固定資産		
ソフトウェア	123,448	179,160
のれん	35,383	
無形固定資産合計	158,832	179,160
投資その他の資産		
投資有価証券	14,250	15,134
関係会社株式	10,000	
敷金及び保証金	60,005	74,553
繰延税金資産	126,202	81,011
破産更生債権等	-	114
その他	555	1,058
貸倒引当金	555	1,172
投資その他の資産合計	210,457	170,699
固定資産合計	419,884	401,517
資産合計	2,034,061	2,188,967

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,274	59,026
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	139,968	120,004
未払金	1 88,345	100,082
未払費用	11,366	8,954
未払法人税等	34,312	73,011
前受金	129,562	108,280
預り金	11,628	32,163
その他	92	2,377
流動負債合計	633,550	603,900
固定負債		
長期借入金	336,650	216,646
株式給付引当金	1,281	6,195
ポイント引当金	931	894
固定負債合計	338,862	223,735
負債合計	972,413	827,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,790	385,071
資本剰余金		
資本準備金	369,790	375,071
資本剰余金合計	369,790	375,071
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	888,574	1,178,873
利益剰余金合計	888,574	1,178,873
自己株式	583,704	583,744
株主資本合計	1,054,449	1,355,271
新株予約権	7,198	6,059
純資産合計	1,061,648	1,361,331
負債純資産合計	2,034,061	2,188,967

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,301,573	2,405,091
売上原価	934,153	925,810
売上総利益	1,367,420	1,479,280
販売費及び一般管理費	1、 2 1,200,931	1 1,020,977
営業利益	166,488	458,303
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	225	
受取手数料	2 3,952	2,623
その他	13	
営業外収益合計	4,204	2,636
営業外費用		
支払利息	1,562	1,523
売上債権売却損	4,263	1,509
営業外費用合計	5,825	3,032
経常利益	164,867	457,906
特別利益		
投資有価証券売却益	3 7,547	
新株予約権戻入益	227	
資産除去債務戻入益		11,376
特別利益合計	7,774	11,376
特別損失		
固定資産除却損	4 320	
減損損失	5 23,711	5 27,058
投資有価証券評価損		6 2,715
関係会社株式評価損		6 4,501
特別損失合計	24,031	34,275
税引前当期純利益	148,609	435,008
法人税、住民税及び事業税	77,982	99,519
法人税等調整額	25,839	45,190
法人税等合計	52,143	144,709
当期純利益	96,466	290,299

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	115,768	11.1	150,621	14.4
経費		926,503	88.9	892,434	85.6
当期総費用		1,042,271	100.0	1,043,056	100.0
期首仕掛品棚卸高		198			
合計		1,042,470		1,043,056	
期末仕掛品棚卸高					
他勘定振替高	2	108,317		117,245	
当期売上原価		934,153		925,810	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	474,452	282,221
紹介料	84,522	84,522
外注費	195,168	178,968
通信費	73,043	78,929

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	108,317	117,245

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	369,813	359,813	359,813	792,107	792,107	683	1,521,051
当期変動額							
新株の発行	9,976	9,976	9,976				19,952
当期純利益				96,466	96,466		96,466
自己株式の取得						583,020	583,020
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	9,976	9,976	9,976	96,466	96,466	583,020	466,601
当期末残高	379,790	369,790	369,790	888,574	888,574	583,704	1,054,449

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,354	1,528,406
当期変動額		
新株の発行		19,952
当期純利益		96,466
自己株式の取得		583,020
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	156	156
当期変動額合計	156	466,758
当期末残高	7,198	1,061,648

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	379,790	369,790	369,790	888,574	888,574	583,704	1,054,449
当期変動額							
新株の発行	5,281	5,281	5,281				10,562
当期純利益				290,299	290,299		290,299
自己株式の取得						40	40
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,281	5,281	5,281	290,299	290,299	40	300,821
当期末残高	385,071	375,071	375,071	1,178,873	1,178,873	583,744	1,355,271

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,198	1,061,648
当期変動額		
新株の発行		10,562
当期純利益		290,299
自己株式の取得		40
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,138	1,138
当期変動額合計	1,138	299,683
当期末残高	6,059	1,361,331

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2020年10月1日
至 2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	435,008
減価償却費	77,211
投資有価証券評価損益(は益)	2,715
関係会社株式評価損	4,501
資産除去債務戻入益	11,376
減損損失	27,058
受取利息及び受取配当金	2,636
支払利息	1,523
売上債権の増減額(は増加)	30,578
仕入債務の増減額(は減少)	59,248
未払金の増減額(は減少)	11,469
前受金の増減額(は減少)	21,281
その他	38,297
小計	533,820
利息及び配当金の受取額	2,636
利息の支払額	1,496
法人税等の支払額	63,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	16,472
無形固定資産の取得による支出	117,245
投資有価証券の取得による支出	3,600
敷金及び保証金の差入による支出	6,274
敷金及び保証金の回収による収入	2,166
子会社の清算による収入	5,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	139,968
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,015
自己株式の取得による支出	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,435
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,983
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,447,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～8年

工具、器具及び備品 4～8年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

(3) のれん

のれんの償却については、効果が発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は5年であります。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

5．受注制作のソフトウェアに係る収益認識及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わないう取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(自社利用のソフトウェアの資産性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の無形固定資産「ソフトウェア」残高179,160千円のうち、169,858千円はBtoC事業者向けサブスクリプションシステムである「サブスストア」に係るものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実であることが認められる場合に、無形固定資産に計上することが認められています。

当社は「サブスストア」について、将来の収益獲得見込額が資産計上された開発費用を上回っていることから資産性があると判断し、ソフトウェアとして計上しており、社内における利用可能期間（3年）に応じた償却を行っております。

見積りの算出に用いた主要な仮定

当社では「サブスストア」を用いてEC事業者支援サービスを提供し収益を獲得しております。将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、収益獲得の基礎となるアカウント数と顧客当たりの平均収益額であります。当社のサブスクリプションビジネスでは、アカウント数と顧客当たりの平均収益額の増減により収益獲得額が変動することから、将来におけるアカウント数と顧客当たりの平均収益額を見積り、その仮定に基づいて将来の収益獲得見込額を算出し効果を判定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定であるアカウント数と顧客当たりの平均収益額は、経営環境の変化による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりには推移しない可能性があります。その場合、収益獲得額が当初想定額よりも減少するため、翌事業年度の財務諸表において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

主な影響は、契約で特定された財またはサービス提供に本人として関与するか、代理人として関与するかの判断によるものです。当社が代理人に該当すると判定された一部の取引については収益を総額表示から純額表示に変更いたします。当該影響により、翌事業年度の損益計算書の売上高及び売上原価は、当事業年度の売上高及び売上原価と比較し減少すると見込んでおります。なお、売上総利益等の各段階損益に与える重要な影響は見込まれておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社オフィスに関する賃貸借契約の変更を行っております。これに伴い、本社オフィスは2024年6月までの移転が求められ、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数の見直しを行い、将来にわたって変更しております。また、今回の変更前の賃貸借契約に基づき原状回復義務として計上していた資産除去債務について、契約条件の変更に基づき見直しを行っております。この見積りの変更により、当事業年度の減価償却費が1,038千円増加するとともに、特別利益が11,376千円増加しております。その結果、営業利益、経常利益が1,038千円減少し、税引前当期純利益が10,338千円増加しています。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末357,205千円、427,400株、当事業年度末357,205千円、427,400株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末225,815千円、317,100株、当事業年度末225,815千円、317,100株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況により仮定に変更が生じた場合には、将来における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
売掛金	1,847千円	千円
未払金	3,300	

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
建物	11,655千円	17,523千円
工具、器具及び備品	29,931	39,740

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越限度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高		
差引額	800,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	51,583千円	31,400千円
給料及び手当	515,992	541,734
福利厚生費	4,555	5,731
減価償却費	16,568	18,394
のれん償却	6,244	8,325
採用費	57,642	36,641
支払手数料	123,416	92,673
貸倒引当金繰入額	590	2,365
ポイント引当金繰入額	3	37

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引	76,116千円	千円
営業取引以外の取引	2,400	

3 投資有価証券売却益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
関係会社株式	2,397千円	千円
その他有価証券	5,150	

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
--	---	---

建物	320千円	千円
----	-------	----

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都渋谷区	サブスストアB2Bの事業用資産	ソフトウェア	23,711

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社にて保有するサブスストアB2Bの事業用資産は、当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都渋谷区		のれん	27,058

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

株式会社AKATSUKIから「イシミル」事業を譲り受けた際に計上したのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

6 投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券	千円	2,715千円
関係会社株式		4,501

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりますが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,256,048	133,544		11,389,592
合計	11,256,048	133,544		11,389,592

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 133,544株

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	745,292	25		745,317

(注) 当期首及び当事業年度末の自己株式には、役員及び従業員向け株式交付信託が所有する当社株式744,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 25株

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	

ストック・オプションとしての新株予約権						6,059
合計						6,059

(注) 上記、ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、1,518千円であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,447,418千円
現金及び現金同等物	1,447,418 "

(リース取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (2021年9月30日)
1年内	73,614千円
1年超	84,089千円
合計	157,703千円

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入等で調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金のための資金調達であります。これらは、返済又は利息の支払期日において流動性リスクに晒されているため、担当部署が適時に資金計画を作成し、管理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に時価や発行体の財政状況などを把握し、保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰り計画を更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当社の取引先は多業種にわたり、かつ取引先が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)を参照ください。)。

当事業年度(2021年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,447,418	1,447,418	-
(2) 売掛金	247,771	247,771	-
(3) 敷金及び保証金	74,553	74,810	256
資産計	1,769,743	1,769,999	256
(1) 買掛金	59,026	59,026	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	100,082	100,082	-
(4) 未払法人税等	73,011	73,011	-
(5) 長期借入金	336,650	336,050	599
負債計	668,770	668,170	599

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2021年9月30日現在)
投資有価証券(非上場株式)	15,134千円

投資有価証券(非上場株式)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,447,418	-	-	-
売掛金	247,771	-	-	-
敷金及び保証金	17,131	57,421	-	-
合計	1,712,321	57,421	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	120,004	116,630	80,016	20,000	-	-
合計	220,004	116,630	80,016	20,000	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	10,000	

2. その他有価証券

前事業年度(2020年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額は、投資有価証券14,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2021年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額は、投資有価証券15,134千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	55,000	5,150	

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当事業年度において、有価証券について7,216千円(その他有価証券2,715千円、子会社株式4,501千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度と退職金前払制度との選択制を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度6,151千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	591千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式 592,000株	普通株式 280,000株
付与日	2015年9月15日	2016年9月13日
権利確定条件	(注) 3、4、5、6	(注) 3、4、5、6
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年9月16日 至2025年9月14日	自2018年9月14日 至2026年8月23日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 3名	当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式 280,000株	普通株式 84,000株
付与日	2016年9月13日	2018年1月9日
権利確定条件	(注) 3、4、6、7	(注) 3、5、6
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年1月1日 至2021年12月31日	自2020年1月10日 至2025年1月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 2018年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割及び、2018年10月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
- 当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場すること。
- 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日と権利行使開始日のいずれか遅い日以降、新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の数(以下、「割当数」という。)の3分の1を行使可能な上限数とする。また、権利行使開始日から起算して1年が経過した日から割当数の3分の2を、権利行使開始日から起算して2年が経過した日から割当数の3分の3、すなわちすべてを行使可能な上限数とする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。
- 新株予約権者が死亡していないこと。
- i 2017年9月期の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、2016年9月13日の臨時株主総会において新株予約権の行使条件とした「目標」または「予算」を満たすことを要し、同期における売上高もしくは営業利益が目標を達成した場合は、新株予約権者は、発行新株予約権総数の30%を上限に新株予約権を行使できる。ただし、売上高と営業利益のどちらについても目標を達成できない場合、新株予約権者は、下記に定めるそれぞれの予算達成割合のうち低い方の達成割合に応じて、新株予約権行使可能数を調整する。予算達成割合が100%の場合に上限個数の80%を行使可能とし、同様に、予算達成割合が80%の場合に上限個数の60%、予算達成割合が70%の場合に上限個数の50%を行使可能とする。予算達成割合が70%未満の場合は、新株予約権の行使可能数は0個とする。

2018年9月期の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、2016年9月13日の臨時株主総会において新株予約権の行使条件とした「目標」または「予算」を満たすことを要

し、同期における売上高もしくは営業利益が目標を達成した場合は、新株予約権者は、発行新株予約権総数の30%を上限に新株予約権を行使できる。ただし売上高と営業利益のどちらについても目標を達成できない場合、と同様に行使可能数を調整する。

2019年9月期の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、2016年9月13日の臨時株主総会において新株予約権の行使条件とした「目標」または「予算」を満たすことを要し、同期における売上高もしくは営業利益が目標を達成した場合は、新株予約権者は、発行新株予約権総数の40%を上限に新株予約権を行使できる。ただし売上高と営業利益のどちらについても目標を達成できない場合、と同様に行使可能数を調整する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末				16,000
付与				
失効				
権利確定				8,000
未確定残				8,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末	13,328	83,464	94,080	31,200
権利確定				8,000
権利行使		39,464	94,080	
失効		8,000		6,400
未行使残	13,328	36,000		32,800

(注) 2018年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割及び、2018年10月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	75	75	75	773
行使時平均株価 (円)		956	1,023	
付与日における公正な評価単価 (円)				(52,000株) 124 (16,000株) 181 (16,000株) 197

(注) 2018年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割及び、2018年10月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による株式分割後の数値に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 35,368千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 123,959千円

(追加情報)

「従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新

株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第3回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えております。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却費	101,309千円	61,911千円
未払事業税	1,334	1,946
ポイント引当金	285	273
株式給付引当金	392	1,897
新株予約権	2,036	1,855
資産調整勘定	15,616	11,941
敷金及び保証金	3,842	645
その他	1,993	1,384
繰延税金資産小計	126,809	81,855
評価性引当額	607	843
繰延税金資産合計	126,202	81,011
繰延税金資産の純額	126,202	81,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
留保金課税	8.3	3.6
法人税額特別控除	7.2	2.1
のれん償却額	1.3	0.8
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額の増減	0.4	0.1
その他	1.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	33.3

(資産除去債務関係)

当社は、事務所の賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	たまご リピート	サブスク ストア	決済手数料 収入(注)	サブスク 後払い	その他	合計
外部顧客への 売上高	782,302	704,881	599,659	158,836	159,411	2,405,091

(注) 決済手数料収入は、「たまごリピート」「サブスクストア」「サブスクストアB2B」「サブスクビューティ」「サブスクアット」の各サービスから発生したものでありますが、サービス別に区分することが困難なため、独立掲記しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	100.32円	127.32円
1株当たり当期純利益	8.99円	27.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8.79円	27.13円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度452,271株、当事業年度744,500株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度744,500株、当事業年度744,500株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	96,466	290,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	96,466	290,299
普通株式の期中平均株式数(株)	10,727,996	10,603,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	236,740	96,438
(うち新株予約権)(株)	(236,740)	(96,438)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権の数59個 (普通株式47,200株)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,061,648	1,361,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,198	6,059
(うち新株予約権)(千円)	(7,198)	(6,059)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,054,449	1,355,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,510,756	10,644,275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	47,760			47,760	17,523	5,867	30,237
工具、器具及び備品	44,420	16,739		61,160	39,740	9,809	21,419
有形固定資産計	92,180	16,739		108,920	57,263	15,677	51,656
無形固定資産							
のれん	41,628		41,628 (27,058)			8,325	
ソフトウェア	166,493	117,245		283,739	104,578	61,533	179,160
無形固定資産計	208,121	117,245	41,628 (27,058)	283,739	104,578	69,859	179,160

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	自社サービスの機能追加による開発費	117,245千円
工具、器具及び備品	PCの購入	11,681千円
工具、器具及び備品	個室ブースの設置	5,057千円

2 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	139,968	120,004	0.28	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	336,650	216,646	0.28	2023年～2025年
合計	576,618	436,650		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,630	80,016	20,000	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,053	1,807	383	616	1,860
ポイント引当金	931			37	894
株式給付引当金	1,281	5,056		142	6,195

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、付与ポイントの失効及び解約による取崩額であり

ます。

3. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、退職に伴う受給権失効による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	1,420,561
別段預金	26,857
計	1,447,418
合計	1,447,418

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ゼウス	35,653
株式会社ネットプロテクションズ	11,929
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	11,870
株式会社ヒューマンアジャスト	9,965
株式会社プロッサム	9,298
その他	169,053
合計	247,771

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
278,349	1,593,385	1,623,964	247,771	86.8%	60.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社PROFESSY	14,110
スタークス株式会社	7,747
株式会社TeN	4,147
株式会社HAT	4,011
株式会社SSC	3,531
その他	25,477
計	59,026

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	592,660	1,269,480	1,809,444	2,405,091
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	95,646	252,404	362,129	435,008
四半期(当期)純利益金額 (千円)	59,141	160,221	229,229	290,299
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.62	15.15	21.64	27.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.62	9.51	6.49	5.74

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://temona.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第12期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出。

(第13期第3四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月23日

テモナ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテモナ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テモナ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「サブスクストア」に係る自社利用のソフトウェアの資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末のソフトウェア残高179,160千円のうち、169,858千円は、BtoC事業者向けサブスクリプションシステムである「サブスクストア」に係るものである。</p> <p>会社は、電子商取引市場においてEC事業者支援サービスを提供しており、各種サービスはインターネットを始めとした通信ネットワーク及びコンピュータシステムにより提供され、開発したプログラム等については、サービス提供開始時に、将来収益の獲得が確実であると認められる場合、開発費用をソフトウェアとして計上し、一定の期間に応じて償却を行っている。</p> <p>ソフトウェアの資産性における主要な仮定は、将来収益の基礎となるアカウント数と顧客当たりの平均収益額である。</p> <p>将来収益の基礎となるアカウント数と顧客当たりの平均収益額は、経営環境の変化による不確実性を伴い、当該見積りは、経営者による判断を必要とすることから、当該監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「サブスクストア」に係る自社利用のソフトウェアの資産性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社利用のソフトウェアの資産性に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・将来収益の獲得が確実であるか検証するため、ソフトウェア計上時に見込んだ将来収益を、開発稟議書及び将来収益見積計画と照合した。 ・ソフトウェア計上時に見込んだ将来収益の主要な仮定であるアカウント数と顧客当たりの平均収益額について、経営者と協議するとともに、関連資料を閲覧し、将来収益の獲得が確実であるか否かに関する経営者の仮定を評価した。 ・ソフトウェア計上時に見込んだ将来収益について、計上時からの重要な変更の有無を把握するため、経営者等に質問するとともに、原価判定会議議事録を閲覧した。 ・ソフトウェア計上時に見込んだ将来収益の獲得状況を確認するため、収益実績及びその基礎となるアカウント数、顧客当たりの平均収益額の比較分析を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テモナ株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テモナ株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。